

滋賀県自宅療養者等支援センターへの健康観察業務一部委託の開始について  
(草津保健所からの依頼)

現在、第7波の感染急拡大の局面に入り、管内の新規陽性者数は、3連休後の7/19には830名、7/20は650名(いずれも概数)と、連日第6波のピーク(2/14:451名)をはるかに超え、ますます増加の様相を呈しています。  
こうした状況を鑑み、当所においては、7/20発生(診断)の新規陽性者の方から、委託業者への健康観察業務の一部委託を開始いたしました。

つきましては、今後、自宅療養者の受診調整については、下記により実施いたしますので、ご承知おきいただきますとともに、会員医療機関様へのご周知にご協力賜りますようお願いいたします。

記

1. 自宅療養者から受診・薬剤処方希望の相談があった場合の対応

①: 原則

ご本人(またはご家族)から、かかりつけ医もしくは診断医へ相談

②: ①が困難で、受診調整が必要な場合

「委託業者」・「健康観察を委託している訪問看護ステーション」・「保健所」  
のいずれか(健康観察を実施している機関)が、リストを活用して受診調整を実施

2. 委託業務を実施する機関の名称

「滋賀県自宅療養者等支援センター」 → この名称を名乗って、各医療機関に電話し、受診調整の相談をされます。

業務開始当初は、多々課題等もあるかと存じます。

課題等、把握いただきましたら、お知らせください。どうぞよろしくお願いいたします。

\*\*\*\*\*

滋賀県南部健康福祉事務所(草津保健所)

医療福祉連携係

参事(兼)係長 山本 茂美(保健師)

〒525-0034 滋賀県草津市草津三丁目14-75

Tel: 077-562-3614/Fax: 077-562-3533

Mail: yamamoto-shigemi@pref.shiga.lg.jp

\*\*\*\*\*